

環境農林水産常任委員会資料

令和元年9月20日、24日、25日

農 政 水 産 部

目 次

I 予算議案

| | |
|-----------------------------|---|
| 議案第1号 令和元年度宮崎県一般会計補正予算（第2号） | 1 |
| （別途配布の議案P1） | |

II 議会提出報告

| | |
|--------------------------|----|
| 1 損害賠償額を定めたことについて | 5 |
| （別途配布の報告書P3） | |
| 2 県が出資している法人等の経営状況について | |
| ・ 公益社団法人宮崎県農業振興公社 | 7 |
| （別途配布の報告書P101及び187） | |
| ・ 一般財団法人宮崎県内水面振興センター | 9 |
| （別途配布の報告書P117及び189） | |
| ・ 一般財団法人宮崎県水産振興協会 | 11 |
| （別途配布の報告書P127及び191） | |
| ・ 一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会 | 13 |
| （別途配布の報告書P193） | |
| ・ 一般社団法人宮崎県家畜改良事業団 | 14 |
| （別途配布の報告書P195） | |
| ・ 一般社団法人宮崎県酪農公社 | 15 |
| （別途配布の報告書P197） | |

Ⅲ その他報告

| | |
|---------------------------------------------|----|
| 第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）平成30年度の 主な取組について | 17 |
| 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定の基本的な方針について | 21 |
| 第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）平成30年度の 主な取組について | 23 |
| 第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画策定の基本的な方針について | 27 |
| 野生鳥獣による農林作物等の平成30年度被害額について | 29 |
| 令和元年産早期水稻の作柄と価格の動向について | 31 |

I 予算議案

議案第1号 令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)

(1) 歳出予算課別集計表

(単位：千円)

| 会計名 | 課名 | 令和元年度 | | | 平成30年度 | |
|------------------|-----------------------|-------------------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 | 当初予算額 | 最終予算額 |
| | | A | B | C=A+B | | |
| 一 般 会 計 | 農政企画課 | 1,568,510 | 89,000 | 1,657,510 | 1,552,268 | 1,493,336 |
| | 農業連携推進課 | 1,816,248 | 7,590 | 1,823,838 | 1,868,516 | 1,789,030 |
| | 農業経営支援課 | 5,355,848 | | 5,355,848 | 5,483,492 | 5,013,801 |
| | 農産園芸課 | 3,046,256 | | 3,046,256 | 2,414,459 | 1,907,054 |
| | 農村計画課 | 3,425,330 | | 3,425,330 | 5,528,984 | 5,337,032 |
| | 農村整備課 | 14,401,540 | | 14,401,540 | 12,660,763 | 14,122,774 |
| | 水産政策課 | 1,806,314 | | 1,806,314 | 1,706,607 | 1,624,338 |
| | 漁村振興課 | 4,512,601 | | 4,512,601 | 3,448,477 | 3,325,027 |
| | 畜産振興課 | 5,403,388 | 3,000 | 5,406,388 | 4,578,110 | 3,941,604 |
| | 家畜防疫対策課 | 419,026 | 1,940 | 420,966 | 592,431 | 585,037 |
| | 合計 | 41,755,061 | 101,530 | 41,856,591 | 39,834,107 | 39,139,033 |
| 特別 会計 | 沿岸漁業 改善資金 水産政策課 | 246,764 | 0 | 246,764 | 204,933 | 193,843 |
| | 合計 | 246,764 | 0 | 246,764 | 204,933 | 193,843 |
| 農政水産部計 | | 42,001,825 | 101,530 | 42,103,355 | 40,039,040 | 39,332,876 |

(2) 繰越明許費(追加)

| 課名 | 款 | 項 | 事業名 | 繰越額 (千円) |
|-------------|--------|-----|----------|-------------|
| 農村整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 公共土地改良事業 | 245,000 |
| | 農林水産業費 | 農地費 | 公共農道整備事業 | 150,000 |
| | 農林水産業費 | 農地費 | 公共農地防災事業 | 636,482 |
| 農政水産部合計 3事業 | | | | 1,031,482 |

(3) 債務負担行為補正(追加)

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|---------------------------------|--------------------|-------------|
| (水産政策課) 令和元年度 漁海況変動等対策資金利子補給 | 令和元年度から 令和2年度まで | 千円 6,000 |

| | | | | |
|-----|------------------|----------|----|-------|
| 事業名 | 漁海況変動等対策資金利子補給事業 | 新規・改善・既定 | 課名 | 水産政策課 |
| | | 国庫・県単 | | |

1 事業の目的・背景

漁海況の変動等により不漁の影響を受けた漁業者に対して、県、宮崎県信用漁業協同組合連合会（県信連）、市町が一体となって支援するスキームを構築し、漁業者の経営の安定を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 6,000千円（全額債務負担）

(2) 事業期間 令和元年度から

(3) 融資枠 8億円（利子補給率 県0.75%）

(4) 償還期限 1年以内

(5) 事業内容

漁海況の変動に起因する不漁など一定の条件を満たす漁業者が、県信連からの運転資金を借り入れる場合に利子補給を実施。

3 事業効果

不漁により経営の悪化が懸念される漁業者に対して関係機関が一体となって支援を行うことにより、漁業経営はもとより地域経済の振興に寄与する。

漁海況変動等対策資金利子補給事業

【現状】

今期のカツオ一本釣り漁業の8月までの生産額は、対前年比74%と著しく不漁となっており、今年のカツオ漁をとりまく状況は大変厳しいものとなっている。
(右図参照)

カツオ一本釣り漁業の生産額の状況

(単位：千円)

| 漁協 | 生産額 (1月～8月末) | | |
|---------|--------------|------------|------------|
| | 令和元年 | 前年 | 平年※ |
| 日南市 | 652,319 | 941,813 | 1,101,502 |
| 南郷 | 2,515,525 | 3,352,515 | 3,510,082 |
| 栄松 | 178,801 | 292,898 | 297,906 |
| 外浦 | 1,041,345 | 1,361,070 | 1,643,085 |
| 4漁協合計 | ①4,387,990 | ②5,948,296 | ③6,552,575 |
| 対前年比①/② | 74% | | |
| 対平年比①/③ | 67% | | |

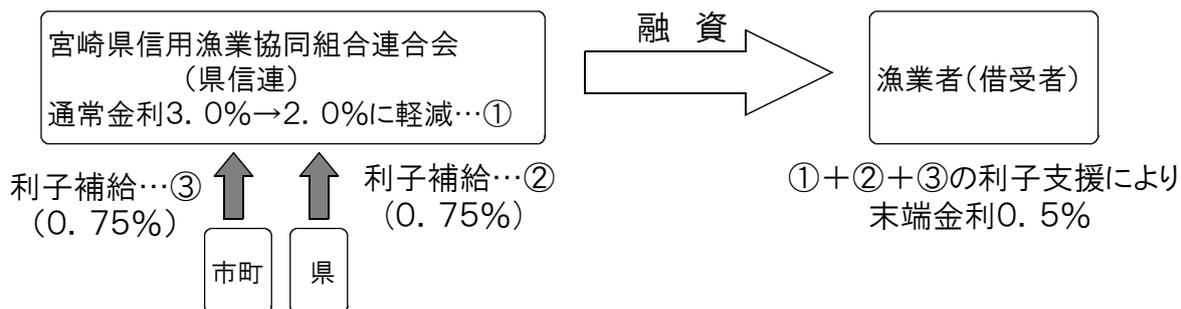
※ 平年：平成29年以前の5箇年の金額

【課題】

- カツオ一本釣り漁業やマグロ延縄漁業は数週間単位で出漁するため、不漁が長引くほど運転資金の工面に支障が生じる。
- 漁海況の変動等により不漁となった場合に、関係機関が一体となった支援が求められている。

【対策】

漁海況変動等対策資金利子補給事業の創設



【効果】

不漁により経営の悪化が懸念される漁業者に対して関係機関が一体となって支援を行うことにより、漁業経営はもとより地域経済の振興に寄与する。

Ⅱ 議会提出報告

1 損害賠償額を定めたことについて

| 主管課 | 事案発生日 及び 事案発生場所 | 事案内容 | 相手方 | 損害 賠償額 | 専決 年月日 |
|-----------|------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------|--------------|---------------|
| 農政 企画課 | 平成31年1月11日 都城市神之山町2410 番地先路上 | 県有車両 による交 通事故 | 宮崎市大塚台西1丁 目1番地32セラヴィ 大塚台1-805号 清水 智哉 | 円 262,675 | 令和元年 8月15日 |
| | 平成31年1月11日 都城市神之山町2410 番地先路上 | 県有車両 による交 通事故 | 宮崎市大塚台西1丁 目1番地32セラヴィ 大塚台1-805号 清水 千穂 | 円 839,500 | 令和元年 8月15日 |
| | 平成31年1月11日 都城市神之山町2410 番地先路上 | 県有車両 による交 通事故 | 都城市宮丸町2895 番地5 平川 孝聖 | 円 614,800 | 令和元年 8月15日 |

| 主管課 | 事案発生日 及び 事案発生場所 | 事案内容 | 相手方 | 損害 賠償額 | 専決 年月日 |
|-----------|-------------------------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------|---------------|
| 畜産 振興課 | 平成31年4月25日 児湯郡川南町大字 川南21986番地 宮崎県畜産試験場 川南支場 | 県有車両 による交 通事故 | 東京都千代田区有 楽町1丁目1番2 号 旭化成テクノシ テム株式会社 代表取締役 高橋 安美 | 円 128,536 | 令和元年 8月21日 |

2 県が出資している法人等の経営状況について

公益社団法人宮崎県農業振興公社の事業概要等について

農業経営支援課

1 沿革

| | | |
|-------|-----|---------------------------------------------------------|
| 昭和35年 | 4月 | 宮崎県農業開発機械公社（任意団体）設立 |
| 昭和35年 | 9月 | 社団法人宮崎県農業開発機械公社設立 |
| 昭和47年 | 1月 | 社団法人宮崎県農業開発公社設立 |
| 昭和47年 | 3月 | 農地保有合理化法人の指定（農地法） |
| 昭和49年 | 4月 | 畜産経営環境整備事業の事業指定法人として承認 |
| 平成5年 | 12月 | 県段階の農地保有合理化法人として位置づけ （農業経営基盤強化促進法） |
| 平成19年 | 4月 | 宮崎県農業後継者育成基金協会との組織統合、宮崎県青年農業者等育成センターの指定、社団法人宮崎県農業振興公社設立 |
| 平成24年 | 4月 | 公益社団法人へ移行 |
| 平成26年 | 3月 | 農地中間管理機構の指定（農地中間管理事業の推進に関する法律） |

2 組織（平成31年4月1日現在）

| | | | | | | |
|--------|-----|-----|------|----|---|-----|
| (1) 役員 | 理事長 | 1名 | 副理事長 | 1名 | 計 | 16名 |
| | 理事 | 12名 | 監事 | 2名 | | |

| | | | | | |
|--------|-----|--------|--------|----|--|
| (2) 職員 | 25名 | | | | |
| 事務局長 | 1名 | 技 監 1名 | 総務課 | 4名 | |
| | | | 農地第一課 | 6名 | |
| | | | 農地第二課 | 3名 | |
| | | | 担い手支援課 | 4名 | |
| | | | 畜産施設課 | 3名 | |
| | | | 新農業支援課 | 3名 | |

3 出資金等

| | |
|---------|-----------------------------------------|
| (1) 出資金 | 60,000千円 |
| | (県 20,000千円、市町村 30,000千円、農業団体 10,000千円) |

| | |
|---------------------------|-----------|
| (2) 農業担い手確保・育成基金 | 936,879千円 |
| 農業の担い手確保・育成を図るための基金 | |
| (財団法人宮崎県農業後継者育成基金協会から引継ぎ) | |

4 事業

(1) 農地部門

- ・農地中間管理事業
担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるため、農地を借り受けて、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるようにして貸し付ける事業
- ・農地中間管理機構が行う特例事業
離農又は規模縮小しようとする者から、農地を買い入れて、規模拡大を図ろうとする認定農業者等に売り渡し等を行う事業

(2) 担い手支援部門

- ・農業体験・研修から就農・定着に至る体系的な支援
- ・就農希望者を対象とした相談活動や無料職業紹介を行う事業
- ・新規就農者等へ円滑に農業経営資源（農地、ハウス等）を承継するための支援

(3) 畜産施設部門

- ・草地・飼料畑等の造成整備事業
- ・家畜排せつ物処理施設、家畜保護施設等の施設整備事業

(4) 新農業支援部門

- ・6次産業化、農商工連携の推進窓口として各種連携をコーディネート
- ・農業経営の多角化に向けた人材育成の支援
- ・他産業企業と農業法人・団体との連携による農業参入に対する支援

[参考]

(1) 長期保有地の推移

(単位：ha)

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度末面積 | 0.8 | 1.0 | 1.6 | 0.6 | 0.6 | 0.0 | 0.0 |

※ 長期保有地：農地取得のために借り入れた資金の償還期限を過ぎても農家への売渡が完了していない農地。

(2) 一般正味財産期末残高の推移

(単位：百万円)

| 年 度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 金 額 | 91 | 136 | 173 | 189 | 163 | 182 | 169 |

一般財団法人宮崎県内水面振興センターの事業概要等について

水産政策課

1 沿革

(1) 設立目的

県内の内水面における漁業及び内水面の水産動植物に係る養殖業の振興を図るとともに、内水面の水産動植物の保護培養、環境保全等を行い、内水面の振興に資することを目的とする。

(2) 設立年月日

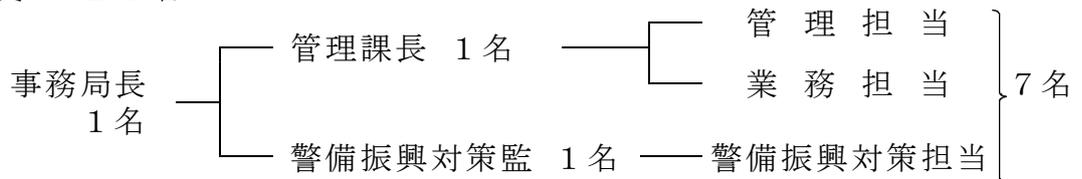
平成6年11月1日

2 組織（平成31年4月1日現在）

(1) 役員

| | | |
|------|----|-----|
| 理事長 | 1名 | |
| 専務理事 | 1名 | |
| 理事 | 5名 | |
| 監事 | 2名 | |
| | | 計9名 |

(2) 職員 10名



3 出資金等

| | | |
|-----------|----------|----------|
| 基本財産 | 30,000千円 | |
| 県 | | 15,000千円 |
| 市町村 | | 2,300千円 |
| シラスウナギ協議会 | | 10,600千円 |
| 内水面漁連 | | 100千円 |
| 内水面漁協 | | 2,000千円 |

4 事業

(1) 内水面における漁業及び養殖業の振興に関する事業

- ・「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく調査
- ・「内水面漁業の振興に関する法律」に基づく池入れ量の調査
- ・シラスウナギのトレーサビリティ手法の検討に係る調査

(2) 内水面における秩序維持対策に関する事業

- ・巡回パトロールによる河川環境の監視及び河川利用秩序の指導
- ・関係機関との連携による違法な採捕の防止活動

(3) 内水面の増養殖用種苗の採捕、供給等に関する事業

- ・大淀川及び一ツ瀬川におけるうなぎ種苗の採捕、供給

(4) 内水面の水産動植物の保護培養及び環境保全に関する事業

- ・内水面の水産動植物の保護培養を図るための放流
- ・うなぎ資源に関する調査
- ・カワウ生息状況調査

[参考]

(1) うなぎ種苗の採捕状況

(単位：kg)

| 年 度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| センター採捕量 | 392 | 148 | 111 | 62 | 51 | 167 | 106 | 65 | 86 | 25 | 14 |

(2) 正味財産期末残高の推移

(単位：百万円)

| 年 度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 金 額 | ▲30 | ▲12 | ▲18 | 9 | ▲7 | 32 | 65 | 80 | 84 | 62 | 25 |

一般財団法人宮崎県水産振興協会の事業概要等について

漁村振興課

1 沿革

| | | |
|-------|-----|----------------------------------------------------|
| 昭和56年 | 4月 | 宮崎県栽培漁業センター設立 |
| 昭和56年 | 4月 | 宮崎県栽培漁業協会（任意団体）設立 |
| 平成4年 | 4月 | 宮崎県栽培漁業センターと宮崎県栽培漁業協会を業務統合し、財団法人宮崎県栽培漁業協会を設立 |
| 平成18年 | 11月 | 財団法人宮崎県漁業振興基金の解散に伴う残余財産及び事業の受入 |
| 平成19年 | 3月 | 社団法人宮崎県かん水漁業協会の事業の受入 |
| 平成19年 | 4月 | 財団法人宮崎県栽培漁業協会から財団法人宮崎県水産振興協会に名称変更 |
| 平成25年 | 4月 | 一般財団法人に移行 |
| 平成28年 | 2月 | 当協会が所有していた財団法人宮崎県漁業振興基金の残余財産を公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構へ寄附 |

2 組織（平成31年4月1日現在）

| | | | | | |
|--------|-----|----|------|----|------|
| (1) 役員 | 理事長 | 1名 | 常務理事 | 1名 | 計12名 |
| | 理事 | 8名 | 監事 | 2名 | |

(2) 職員 9名（役員兼務除く）

| | | | | |
|----------|----|----|----|----------------|
| 宮崎事務所長 | 1名 | | | |
| (常務理事兼務) | | | | |
| 事務局長 | 1名 | 次長 | 1名 | |
| (理事兼務) | | | | |
| | | | | 管理課 1名 |
| | | | | 生産販売課 6名 |
| | | | | 中間育成課 6名 |
| | | | | (うち5名は生産販売課兼務) |

3 出資金等

| | |
|--------|-----------|
| 出えん金 | 142,069千円 |
| 県 | 71,034千円 |
| 沿海市町 | 17,883千円 |
| 水産関係団体 | 53,152千円 |

4 事業

(1) 栽培漁業振興事業

- ・ヒラメ等の放流用種苗の生産・供給
- ・施設の見学研修受入やミニ放流祭の実施等によるつくり育てる漁業の普及啓発

(2) 魚類養殖適正管理指導事業

- ・ブリ稚魚の需給調整やマダイ等の種苗の需要動向把握
- ・養殖場の実態調査や養殖魚の生産及び漁場の適正行使に関する指導
- ・カンパチの人工種苗の種苗性の改善と、種苗の大型化による、高品質なカンパチ人工種苗の供給体制の確立
- ・マダイ及びカワハギの早期種苗生産の技術開発及び種苗性の評価

(3) 種苗生産技術開発事業

- ・栽培漁業に係る種苗量産化技術開発等

(4) 養殖用種苗供給事業

- ・マダイ、シマアジ等の養殖用種苗の生産・供給

[参考]

(1) 事業収益の推移

(単位：百万円)

| 年 度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 種苗販売収入額 | 108 | 127 | 162 | 104 | 114 |

(2) 正味財産期末残高の推移

(単位：百万円)

| 年 度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 金 額 | 411 | 261 | 285 | 281 | 267 |

※当協会が所有していた財団法人宮崎県漁業振興基金の残余財産の169,603千円を、平成27年度に公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構へ寄附したため、正味財産が大きく減少している。

一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会の事業概要等について

畜産振興課

1 沿革

平成 8 年 2 月 社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会設立
平成 25 年 1 1 月 一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会に改組

2 組織（平成 31 年 4 月 1 日現在）

(1) 役員 会長理事 1 名 副会長理事 1 名
理事 12 名 監事 3 名 計 17 名

(2) 職員 0 名（宮崎県経済農業協同組合連合会へ事務委託）

3 出資金等

寄託金 61,660 千円（県 20,000 千円、経済連・農協等 41,660 千円）

4 事業

和牛肥育農家に対する価格差補填事業

[参考]

(1) 生産者積立金の積立頭数及び補填頭数

(単位：頭)

| 年 度 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 積立状況 | 頭数 | 22,661 | 20,960 | 19,902 | 20,428 | 20,868 |
| 補填状況 | 頭数 | 4,634 | 3,560 | 4,145 | 8,661 | 5,255 |

(2) 生産者積立金単価及び補填金単価

① 積立金単価

ア 通常積立金

2,500 円/頭

※ 生産者 1,500 円、農協 500 円、経済連 500 円

イ 高価格積立金

5,000 円/頭

※ 経済連和牛枝肉規格 A 4 等級の価格が、2,970 円/kg を上回った際に生産者が積立

② 補填金単価

上限 10,000 円/頭〔経済連和牛枝肉規格 A 4 等級の価格が以下の価格を下回ったときに補填〕

| 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|------------|------------|------------|------------|
| 2,644 円/kg | 2,737 円/kg | 2,733 円/kg | 2,595 円/kg |

一般社団法人宮崎県家畜改良事業団の事業概要等について

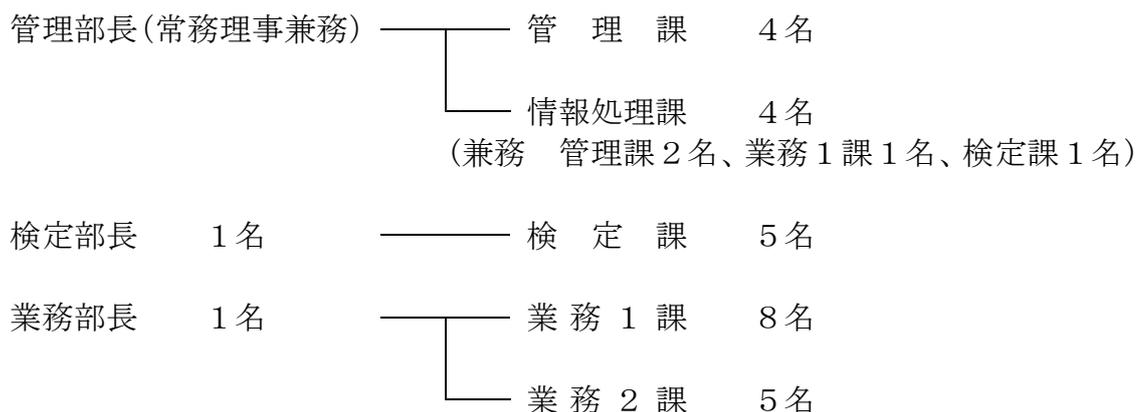
畜産振興課

1 沿革

| | | |
|-------|-----|---------------------|
| 昭和44年 | 9月 | 社団法人宮崎県家畜改良協会設立 |
| 昭和48年 | 3月 | 社団法人宮崎県家畜改良事業団に改組 |
| 昭和54年 | 2月 | 肉用牛産肉能力検定（間接法）業務開始 |
| 昭和62年 | 4月 | 肉用牛産肉能力検定（直接法）業務開始 |
| 平成4年 | 4月 | 現場検定業務開始 |
| 平成12年 | 12月 | 現場後代検定業務開始 |
| 平成24年 | 10月 | 一般社団法人宮崎県家畜改良事業団に改組 |
| 平成25年 | 5月 | 西米良種雄牛センター竣工 |

2 組織（平成31年4月1日現在）

| | | | | | | | |
|--------|----------|-----|------|----|------|----|-------|
| (1) 役員 | 理事長 | 1名 | 副理事長 | 1名 | 常務理事 | 1名 | |
| | 理事 | 15名 | 監事 | 3名 | | | 計 21名 |
| (2) 職員 | | 25名 | | | | | |
| | 参与（総務担当） | | 1名 | | | | |



3 出資金等

寄託金 98,000千円（県40,000千円、農協等58,000千円）

4 事業

- (1) 肉用種雄牛の繋養管理
- (2) 凍結精液の製造と譲渡
- (3) 産肉能力検定の実施
- (4) 液体窒素の購入と配布

[参考]

(1) 種雄牛凍結精液ストローの譲渡本数の推移

（単位：本）

| 年 度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 譲渡本数 | 125,333 | 116,272 | 133,129 | 137,563 | 131,941 |

一般社団法人宮崎県酪農公社の事業概要等について

畜産振興課

1 沿革

昭和43年8月 社団法人霧島地域酪農開発公社設立
昭和53年3月 社団法人宮崎県酪農公社に改組
平成13年5月 社団法人宮崎県畜産公社に名称変更
平成22年4月 会員3者（県、都城市、経済連）に再編
平成25年4月 一般社団法人宮崎県酪農公社に改組

2 組織（平成31年4月1日現在）

(1) 役員 理事長 1名 副理事長 2名
常務理事 1名 理事 4名
監事 3名 計 11名

(2) 職員 14名

┌ 管理部 2名（管理課）
└ 業務部 12名（業務課—保育係、育成係、乳用牛係、肉用牛係、飼料生産係）

3 出資金等

出資金 160,580千円
（県 80,000千円、都城市 25,170千円、経済連 55,410千円）

4 事業

- (1) 預託事業（酪農家からの乳用牛の哺育及び育成預託）
- (2) 生乳生産・販売
- (3) 和牛子牛生産・販売
- (4) 自給飼料生産

[参考]

(1) 預託頭数の推移

(単位：頭)

| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 預託頭数 | 478 | 509 | 595 | 593 | 650 |

※各年度1日当たり平均預託頭数

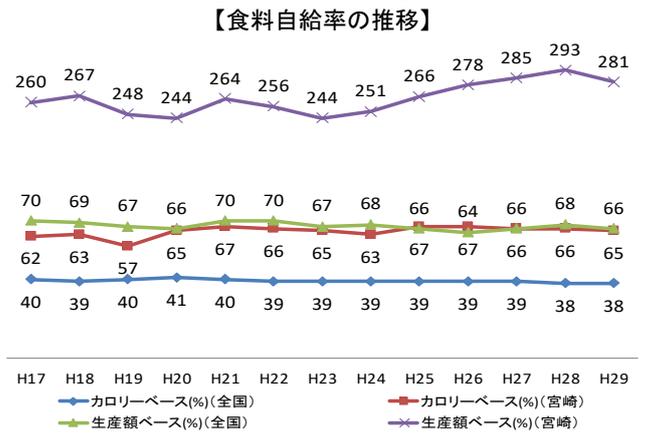
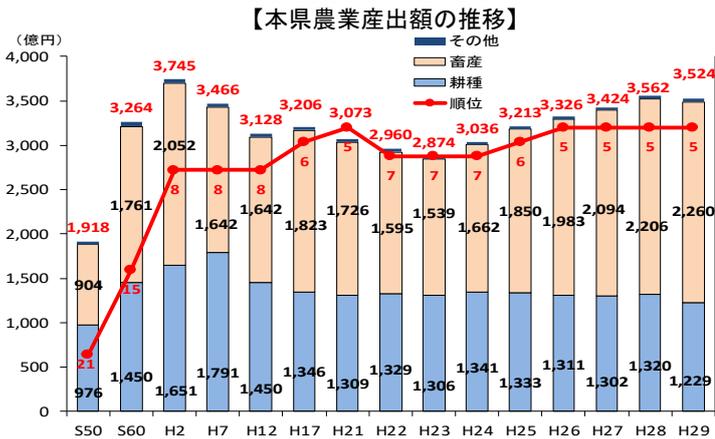
Ⅲ その他報告

第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）平成30年度の主な取組について

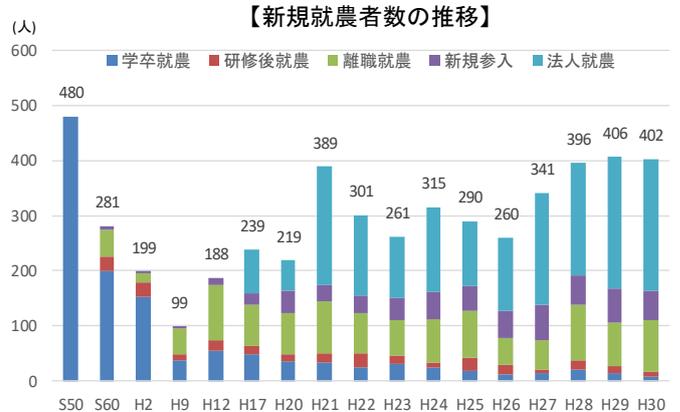
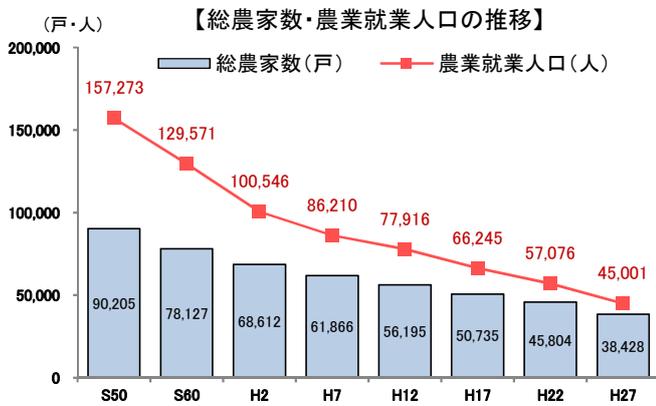
農政企画課

1 主な指標等の動向

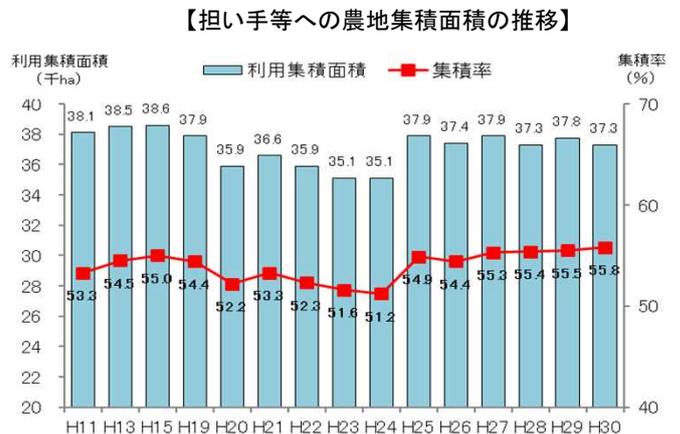
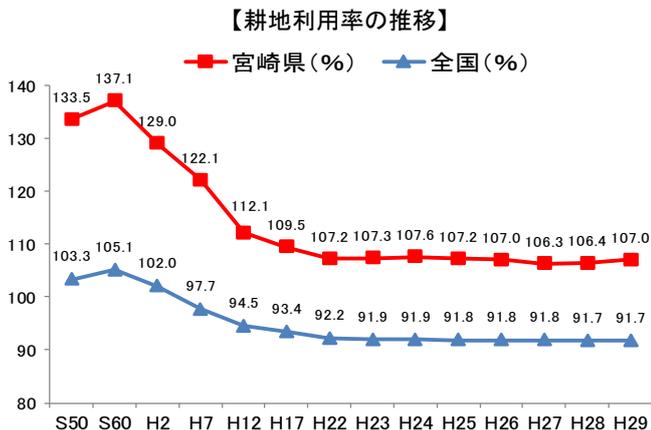
- 本県の農業産出額は、口蹄疫発生等により甚大な被害を受けた一時期を除き、3,000億円台で推移。平成29年は3,524億円で全国の3.8%を占め、全国第5位の地位を維持。
- 本県の食料自給率は、生産額ベースで281%となっており全国1位。カロリーベースでは65%と全国と比較すると高い。



- 総農家数、農業就業人口は年々減少。
- 新規就農者数は、平成27年以降は増加傾向で、平成30年は2年連続で400人超え。



- 耕地利用率及び担い手等への農地集積面積は、近年、ほぼ横ばいで推移。



2 重点プロジェクトの構成

「販売力」の強化

国際競争力強化プロジェクト

☞ 輸出拡大に取り組む産地づくり、国内外への輸送体制の効率化

契約取引推進プロジェクト

☞ リクエスト生産に向けた産地改革、商品づくりやブランド化

「生産力」の向上

生産技術高度化プロジェクト

☞ 技術革新の加速化と迅速な普及、農地利用の多角化

連携サポートシステム強化プロジェクト

☞ 地域内・産地間連携の強化、生産工程の連携・分業化の推進

「人財」の育成

未来を切り拓く人財確保プロジェクト

☞ 多様な分野からの担い手確保、地域農業マネジメント力強化

宮崎方式人財育成プロジェクト

☞ プレイヤーの育成、宮崎方式営農支援体制による人財育成

「中山間地域農業」の振興

中山間地域農業所得向上プロジェクト

☞ 地域特性を生かした農業振興、他産業と連携した所得確保

中山間地域の誇り・絆づくりプロジェクト

☞ 誇れる地域ブランドの創出、絆を育む集落共同活動の推進

3 重点プロジェクトの主な取組

① 国際競争力強化プロジェクト

- 農畜産物の輸出量及び輸出額は過去最高を記録。(輸出量：2,317トン、輸出額：約47.5億円)
- 更なる輸出を促進するため、輸出拠点となる畜産物の食肉処理施設を整備。



農畜産物輸出量及び輸出額の推移



輸出拠点となる食肉処理施設

② 契約取引推進プロジェクト

- 大手給食企業や業務向け卸業者等との連携による多様なサービス業態に対応した取引を推進。
- ピーマンに引き続き、完熟きんかんで栄養機能食品の販売を開始。



社食での宮崎フェア開催



栄養機能食品の販売

③ 生産技術高度化プロジェクト

- ICTを活用した高収益な生産システムの導入が進展。
- 畑かんにおける新たな散水技術の開発と散水器具の導入を推進



炭酸ガス発生装置によるハウス内の環境制御



日向夏の散水氷結による凍霜害防止

④ 連携サポートシステム強化プロジェクト

- 水田の暗きょ排水整備や農地中間管理事業と連携した農地集積を推進。
- 集出荷貯蔵施設の整備等により、地域生産者と連携した加工・業務用露地野菜の生産拡大。



暗きょ排水の整備



ごぼうの選別作業と出荷品

⑤ 未来を切り拓く人財確保プロジェクト

- 東京での県独自の就農相談会開催や農業法人等と連携した「お試し就農」を実施。
- 農山漁村女性ネットワーク交流会の開催や農福連携マニュアル作成など多様な人財が活躍できる環境づくりを促進。



東京での県独自の就農相談会



女性組織による交流会(物販)

⑥ 宮崎方式人財育成プロジェクト

- 本県農業をけん引するプレーヤーの育成に向けた「みやざき次世代農業リーダー養成塾」や、「6次産業化チャレンジ塾」を開催。
- ICT技術による新しい営農指導體制の構築に向けた取組を推進。



6次産業化チャレンジ塾の開催



ICT技術を活用した営農指導

⑦ 中山間地域農業所得向上プロジェクト

- 中山間地域の特性を生かした収益性の高い園芸作物の拡大。
- 他産業と連携した農泊体験メニューの開発など農家民宿等の開業を推進。



りんどう生産



農泊研修会の開催

⑧ 中山間地域の誇り・絆づくりプロジェクト

- 県内高校生と海外大学等の日本人学生を対象とした「GIAHSスタディツアー」を開催。
- 日本型直接支払制度を活用した農地や景観保全等の取組を推進。



「GIAHSスタディツアー」の開催



農道舗装の直営施工(中山間地域等直接支払制度)

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定の基本的な方針

令和元年9月
農政水産部

1 計画策定の趣旨

本県においては、平成23年6月に「新たな成長産業化への挑戦」を目標とする「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（以下「第七次計画」という。）」を策定し、本県農業・農村の潜在力をフルに発揮しながら、地域間や産業間における新たな連携と参入の促進による農業構造の改革を進めてきました。

そのような中、平成28年6月には、農業を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、第七次計画を一部改定した「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」を策定し、「販売力の強化」「生産力の向上」「人財の育成」「中山間地域農業の振興」を重点プロジェクトとして掲げ、部局横断的な施策を展開してきました。

これらの取組を通して、農業産出額は平成29年に3,524億円と平成26年から全国第5位に位置しているほか、農畜産物輸出額の過去最高更新、新規就農者の増加、世界農業遺産認定による中山間農業の価値の再認識など一定の成果が現れてきています。

一方で国内人口減少が加速する中、農業従事者の減少・高齢化や、TPPや日EU・EPAに代表される国際競争の激化、地球温暖化による相次ぐ気象災害等の発生、外国人労働者の受入拡大、ロボット・AI等の先端技術と農業技術が組み合わせられたスマート農業の実用化等、農業・農村を取り巻く情勢は、これまでに経験したことがないほど大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、本県農業・農村のあるべき将来像の実現にスピード感を持って取り組むため、新たな農業・農村振興長期計画を策定することとします。

2 計画の概要

(1) 計画の基本的な性格

本県農業・農村の将来あるべき姿を見据え、持続可能な農業・農村に向けての方向性を明確に示すとともに、県民と共有できる計画とするために、県民に分かりやすいものとしします。

(2) 計画の全体構成

計画は「長期ビジョン」と「基本計画」、「地域別ビジョン」で構成します。

長期ビジョン：本県農業・農村の将来像、将来の目標、施策の方向性等を明らかにします。

基本計画：具体的な施策、数値目標などを明らかにします。

地域別ビジョン：地域の特性や課題に応じて、支庁・農林振興局の所管区域にあわせた農業・農村の目指す方向性を示します。

(3) 計画の期間

「長期ビジョン」は、令和12年度を目標年度とします。

「基本計画」の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

「地域別ビジョン」は、令和12年度を目標年度とします。

3 計画策定に当たっての基本的考え方

近年の農業・農村を取り巻く情勢の変化や動向を踏まえ、中長期的な展望を持って、持続可能な魅力ある宮崎農業の展開を目指すとともに、農業者だけでなく関連事業者、消費者などの視点も加味しながら、幅広い県民の理解と期待に応えられるよう、本県農業・農村の将来展望を明らかにします。

また、国における「食料・農業・農村基本計画」や、国連の「持続可能な開発目標－SDGs－」等の計画に十分留意するとともに、県の総合計画等諸計画との整合を図ります。

4 計画の策定

(1) 宮崎県農政審議会への諮問

計画の調査・審議を行うため、宮崎県農政審議会に諮問します。

(2) 県民の参画

県民が主役となって宮崎の将来像を描く県民参加型の計画とするため、できるだけ多くの県民の考えが具体的に表現できるよう、市町村やJA等の農業団体、農業経営者等との懇話会や検討会を行います。

さらに、最終の計画原案については、広く県民等の意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

(3) 県議会への報告・承認

「宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に基づき、策定作業の進捗に応じて、適宜県議会に報告するとともに、計画原案については、県議会の審議を経ます。

(4) 計画策定の庁内体制

計画策定作業を農政水産部全体で取り組むため、部内に「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定委員会」を設置します。

さらに、各地域の農業情勢並びに市町村及び農業団体、農業経営者等の意向を勘案し、それらを踏まえた地域計画の策定を行うため、西臼杵支庁・各農林振興局に「地域計画策定班」を設置します。

(5) 計画策定のスケジュール（予定）

計画は令和2年度中を目途に作成することとし、概略のスケジュールは下記のとおりとします。

| | | |
|------|------|-----------------------------------------------------|
| 令和元年 | 6月以降 | 地域別意見交換会、農業団体等との意見交換会 |
| | 8月 | 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定委員会発足 ：農政審議会（計画策定の諮問、基本方針の審議） |
| | 9月 | 県議会常任委員会（基本方針の報告） |
| 令和2年 | 2月 | 農政審議会（長期ビジョン素案の審議） |
| | 6月 | 県議会常任委員会（長期ビジョン素案の報告） |
| | 6～7月 | 地域別意見交換会、農業団体等との意見交換会 |
| | 9月 | 農政審議会（長期ビジョン原案、計画素案の審議） |
| | 12月 | 県議会常任委員会（計画素案の報告） |
| 令和3年 | 2月 | 農政審議会（計画原案の審議） ：パブリックコメント |
| | 3月 | 県議会常任委員会（計画原案の審議） |

5 事務局

計画策定にかかる連絡調整などの事務は、農政企画課で処理します。

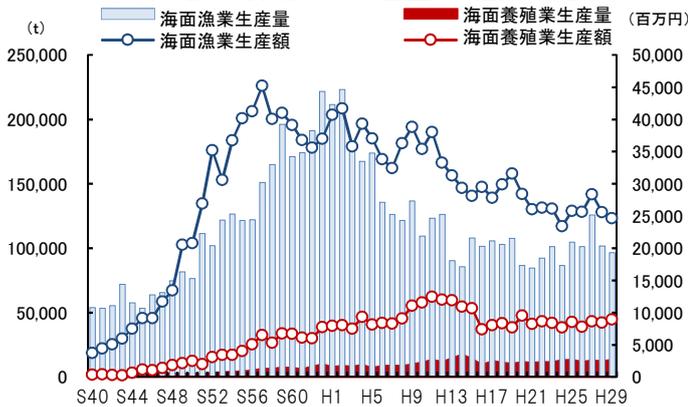
第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画(後期計画)平成30年度の主な取組について

水産政策課

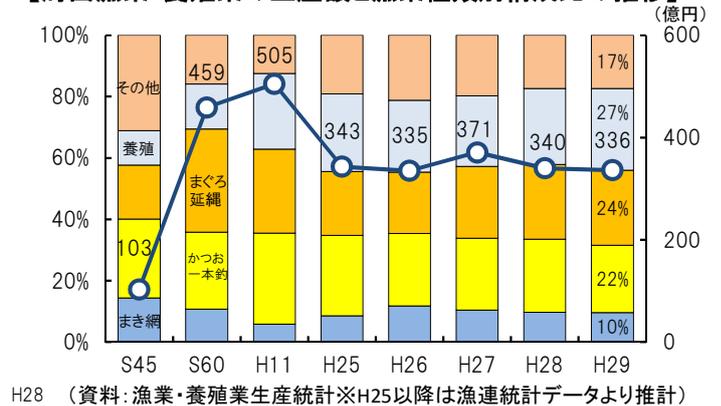
1 主な指標等の動向

- 近年の生産量は、海面漁業は横ばい、養殖業は緩やかな増加傾向で推移。平成29年の生産額は海面漁業・養殖業をあわせて336億円（全国15位）。
- 海面漁業・養殖業生産額の漁業種類別構成比は、まき網、かつお一本釣、まぐろ延縄、養殖が高い。

【海面漁業・養殖業の生産量・生産額の推移】

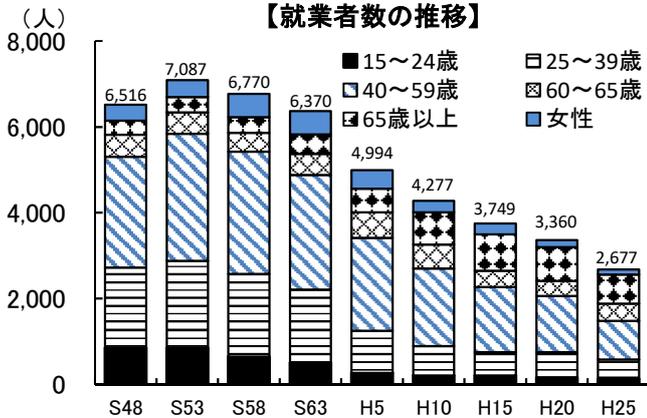


【海面漁業・養殖業の生産額と漁業種類別構成比の推移】

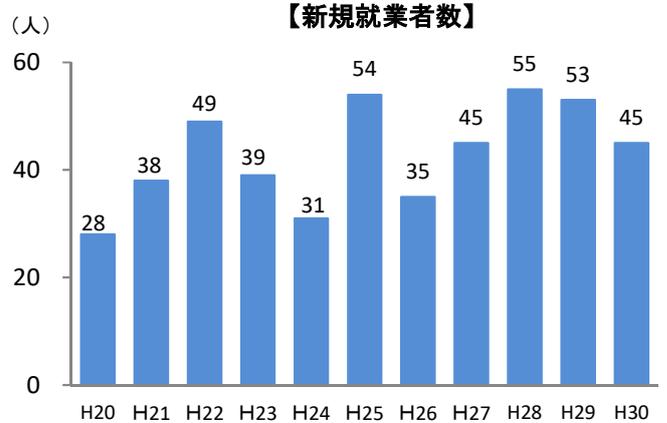


- 就業者数は、平成5年以降減少傾向が顕著。60歳以上の割合が約4割を占めるなど、高齢化も進行している状況。
- 新規就業者は、就業相談の対応や求人側とのマッチング、漁業研修等の取組により、年間30～50名程度確保しているが、さらなる就業者の確保が必要。

【就業者数の推移】

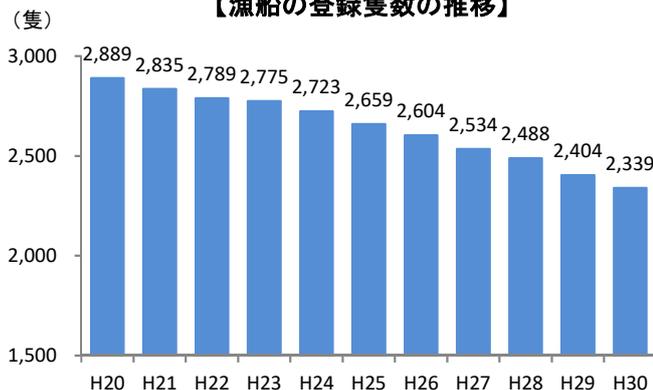


【新規就業者数】

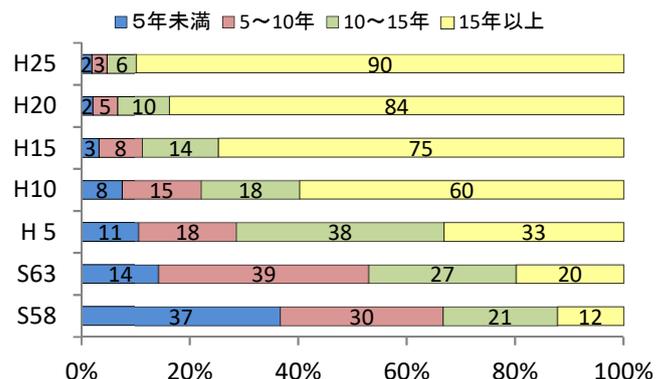


- 漁船隻数は、直近10年で約17%減少。
- 船齢別の構造は、船齢15年以上が9割を占めるなど高船齢化が進行し、漁船の更新が課題。

【漁船の登録隻数の推移】



【動力漁船の船齢別構造の推移】



2 重点プロジェクトの取組概要

①未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト

(高収益漁業への転換や承継の促進による将来を担う漁業経営体の確保)

- 漁船リース事業などの国事業を活用し、収益性向上の基盤となる漁船や機器を更新。
- 新漁具・漁法の導入など新たな操業体制による高収益型漁業モデルの実証を実施。



まぐろ延縄

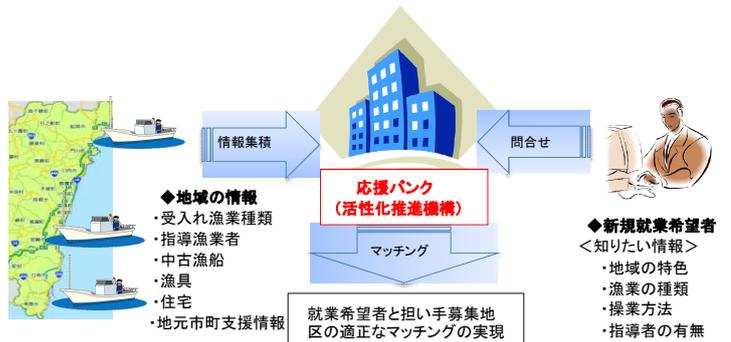
漁船リース事業を活用した新船への更新



まき網

フィッシュポンプ導入による高鮮度化の実証

- (公社)宮崎県漁村活性化推進機構に、新規就業者受け入れに関する情報を一元管理して積極的に情報発信する「新規就業者応援バンク」を開設し、新規就業希望者と担い手募集地域をマッチング。



新規就業者応援バンクの開設



(機構ホームページ)

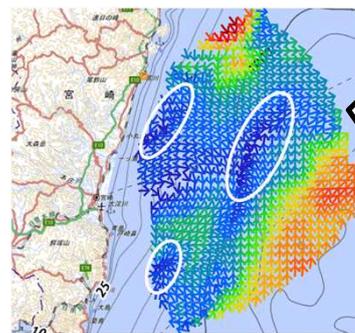
②魅力ある水産業の構築プロジェクト

(生産と販売の最適化による本県漁業生産力の拡大)

- 潮の流れ情報等を充実化するため、海洋レーダーを県内2箇所(日向市及び宮崎市)に整備。
- 海洋レーダーの観測データを活用し、広域・高頻度の海況情報を漁業者へ提供するシステムを構築。



宮崎市(清武川河口付近の海岸)に設置した海洋レーダー



※白丸で囲んだ海域は、漁場が形成されやすいと考えられる海域

水産試験場HPIによる海況情報の提供

- 県、県漁連、加工業者等から構成される県産水産物販売促進会議を中心とした新たな加工流通販売体制を構築し、大手食品メーカー等と連携した商品開発を実施。



イセエビの炊き込みご飯の素



冷凍プリのフィレ

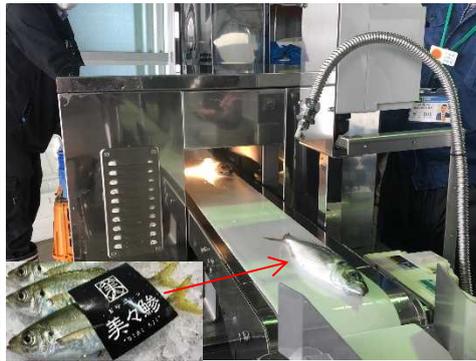
3 基本計画の取組概要

①地域を担う漁業経営体づくり

- シーフードショーやスーパーマーケットトレードショー等大規模な商談会展出により、新たな販路開拓に向けた取組を支援。
- 地域ブランド「めいつ美々鱈」の販売促進、自動脂質測定器の導入による生産体制の強化。
- フードオープンラボの活用による販売用製品の製造を支援。



シーフードショーへの出展



自動脂質測定器



オイルサーディン

- 漁業関係者等が連携し、地域の実情に応じた担い手対策を推進する地域漁業担い手確保・育成協議会を各地域に設置。
- 新規就業者の定着に向け、各地域の経験豊富な漁業者による漁労技術の伝承を促進。



地域漁業担い手確保・育成協議会



ベテラン漁業者による新規就業者への指導

②水産資源の適切な利用管理

- 「宮崎海域アマダイ類の資源回復計画」に基づき、漁獲制限や種苗放流など資源回復の取組を推進。平成30年度の資源評価において『中位・増加』と評価され、資源状況が好転し、持続していることが示唆されたほか、放流魚の再捕により資源添加を確認。
- その他の資源についても科学的な資源評価の実施や、資源の合理的な利用管理を推進。



再捕された放流アマダイ

【平成30年度資源評価魚種】

※（管）：資源管理計画実施中、（回）：資源回復計画実施中

| 高位 | 中位 | 低位 |
|------------|-----------|---------|
| (管) アオメエソ類 | (回) アマダイ類 | (管) マダイ |
| (管) サバフグ類 | (回) カサゴ | (管) ヒラメ |
| (管) サワラ | (管) タチウオ類 | (管) シイラ |
| | (管) イセエビ | |



沿岸資源の科学的評価

- 宮崎県内水面漁業活性化計画を策定し、内水面資源の回復への取組等を支援。
- 各地域の藻場・干潟保全活動組織への技術指導等、保全活動を推進。



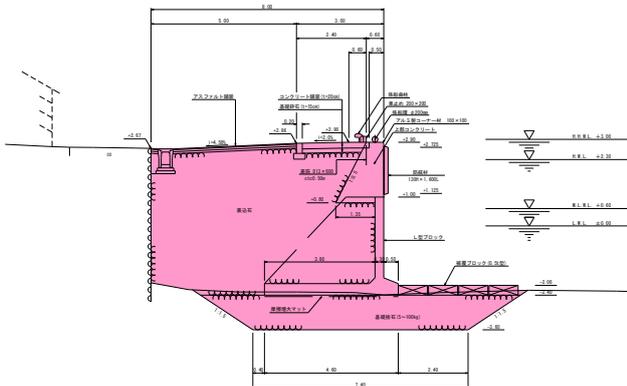
内水面資源回復に向けた石倉設置



藻場干潟等保全活動支援

③漁港施設の防災対策の強化と機能強化

- 県内10拠点漁港において、粘り強い構造の防波堤や岸壁の整備を実施。
- 県内23漁港を対象に、老朽化対策、泊地浚渫等必要な保全事業を実施。



岸壁対策の施工例(都井漁港)

「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」策定の基本的な方針

令和元年9月
農政水産部

1 計画策定の趣旨

本県の水産業に係る長期計画は、平成23年に「資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築」を基本目標とする「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」を策定し、水産資源の適切な利用管理や安定した漁業経営体づくりなどの施策展開により、儲かる水産業・漁村の構築を進めてきました。

そのような中、平成28年度には、水産業を取り巻く情勢変化に的確に対応するため、第五次長期計画を一部改訂した「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）」を策定し、「未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト」、「魅力ある水産業の構築プロジェクト」の重点プロジェクトを展開してきたところです。

これらの取組を通して、実践的な資源管理の実施によるアマダイ、カサゴ資源の回復、高収益型漁業への構造改革による経営体の収益向上、宮崎県漁連の販売額や本県の水産物輸出額の増加など、一定の成果が現れているところです。

このように、目標の実現への着実な推進に取り組んでいるところではありますが、生産基盤である経営体・就業者の減少は継続しており、人口減少問題が深刻化する中、今後の減少も避けられない状況にあります。一方、世界的に水産物の需要が増大する中、我が国の水産物の輸出は増加傾向にあり、水産業の更なる成長産業化への機運は高まってきています。

また、国においては、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指す「水産政策の改革」を打ち出したところです。

このような水産業・漁村を取り巻く情勢の変化に対応し、本県水産業の更なる成長産業化を目指すため、今後の水産行政の基本方針となる新たな水産業・漁村振興長期計画を策定するものであります。

2 計画の概要

(1) 計画の基本的な性格

本県の水産業・漁村の将来あるべき姿を見据え、水産業・漁村の成長に向けての方向性を明確にするとともに、漁業者をはじめ、市町村や水産関係団体等と共有できる計画とするために、分かりやすいものとします。

(2) 計画の全体構成

計画は、「長期ビジョン」と「基本計画」で構成します。

長期ビジョン：本県水産業・漁村の将来像、将来の目標、施策の方向性等を明らかにします。

基本計画：具体的な施策や数値目標などを明らかにします。

(3) 計画の期間

「長期ビジョン」は、令和12年度を目標年度とします。

「基本計画」は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3 計画策定に当たっての基本的考え方

新たな計画の策定に当たっては、本県の水産業・漁村の現状とともに、人口減少問題や世界的な水産物の需要増大、国が進める水産政策の改革など本県水産業を取り巻く情勢の大きな変化や県の総合計画の方向性を踏まえ、新たな視点で課題を整理し、中長期的な展望を持って、水産業・漁村の更なる成長を実現するための計画を検討します。

4 計画の策定

(1) 宮崎県水産業・漁村振興協議会での審議

宮崎県水産業・漁村振興協議会を今回の計画策定に係る助言機関として位置づけ、策定作業の進捗に応じて、適宜、意見を聴取します。

(2) 漁業者等の参画による計画策定

現計画の将来像の実現には、主役となる漁業者はもとより、水産関係団体、市町村の参画が必要なことから、地域別の懇話会を開催し、意見交換を行います。

さらに、最終の計画原案については、広く県民等の意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

(3) 県議会への報告・承認

「宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に基づき、適宜、県議会へ報告するとともに、計画原案については審議を経ます。

(4) 計画策定のための検討体制

宮崎県水産業・漁村振興協議会の部会として、「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画策定検討部会」を設置し、計画案の内容等について検討を行います。

(5) 計画策定のスケジュール(予定)

平成31年4月27日：第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画策定検討部会発足
(以降、随時開催)

令和元年8月19日：宮崎県水産業・漁村振興協議会
(計画の策定方針の審議)

9月：県議会常任委員会(計画の策定方針の報告)

令和2年3月：宮崎県水産業・漁村振興協議会
(計画の長期ビジョンの審議)

令和2年6月：県議会常任委員会(計画の長期ビジョンの報告)

令和2年7～8月：地域別意見交換会、水産団体との意見交換
(地域別意見交換会；県北，県中，県南にて実施予定)

10月：宮崎県水産業・漁村振興協議会
(計画素案の審議)

12月：県議会常任委員会(計画素案の報告)

令和3年2月：宮崎県水産業・漁村振興協議会
(計画原案の審議)

：パブリックコメント

3月：県議会常任委員会(計画原案の審議)

5 事務局

計画策定に係る連絡調整などの事務は、水産政策課で処理します。

野生鳥獣による農林作物等の平成30年度被害額について

環 境 森 林 部
農 政 水 産 部

1 平成30年度被害の状況

平成30年度の被害額は約3億4千545万円で、平成29年度より約5千309万円、約13%の減少となった。

(1) 部門別被害の状況

(単位：千円，%)

| 部 門 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 対前年度比 |
|-------|---------|---------|---------|-------|
| 農作物 | 370,530 | 322,564 | 283,468 | 88 |
| 人工林 | 68,354 | 58,814 | 49,622 | 84 |
| 特用林産物 | 20,031 | 17,162 | 12,357 | 72 |
| 合 計 | 458,915 | 398,540 | 345,447 | 87 |

(2) 作物別被害の状況

(単位：千円，%)

| 作 物 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 対前年度比 |
|-------|---------|---------|---------|-------|
| 水 稻 | 94,976 | 93,592 | 90,188 | 96 |
| 野 菜 | 73,378 | 76,634 | 70,372 | 92 |
| 果 樹 | 112,777 | 90,574 | 67,905 | 75 |
| 人工林 | 68,354 | 58,814 | 49,622 | 84 |
| いも類 | 25,019 | 28,725 | 26,160 | 91 |
| 飼料作物 | 58,624 | 29,730 | 22,430 | 75 |
| 特用林産物 | 20,031 | 17,162 | 12,357 | 72 |
| その他 | 5,756 | 3,309 | 6,413 | 194 |
| 合 計 | 458,915 | 398,540 | 345,447 | 87 |

(3) 鳥獣別被害の状況

(単位：千円，%)

| 獣 種 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 対前年度比 |
|------|---------|---------|---------|-------|
| シ カ | 210,291 | 178,168 | 158,566 | 89 |
| イノシシ | 138,333 | 129,657 | 104,270 | 80 |
| サ ル | 56,828 | 43,283 | 42,170 | 97 |
| その他 | 53,463 | 47,432 | 40,441 | 85 |
| 合 計 | 458,915 | 398,540 | 345,447 | 87 |

2 被害額増減の要因

- (1) 農作物については、国、県、市町村事業等を活用した侵入防止施設の整備や有害鳥獣捕獲の取組が進んだこと、また、地域鳥獣被害対策特命チームを中心に集落点検や各種研修会等をはじめとした集落対策が進んだことにより被害額が減少した。
- (2) 特用林産物については、しいたけやたけのこで、捕獲対策の強化や侵入防止施設（防護ネット、電気柵）の整備が進んだことにより被害額が減少した。
- (3) 人工林におけるシカ等による食害、剥皮被害を防止するために設置した侵入防止施設の効果等により、前年度に比べ約16%の減少となった。

3 今年度の主な取組

- (1) 鳥獣被害対策支援センター及び地域鳥獣被害対策特命チームが連携しながら、鳥獣被害対策マイスターや地域リーダー等の人材の育成を図るとともに、モデル集落においては、集落住民による「被害防止活動計画」の作成及び実践を支援し、優良事例として各地域へ波及させていく。
- (2) 農作物については、侵入防止や捕獲対策が進みにくいサルについて、官民学が一体となって、ICTを活用した行動把握や的確な追い払い体制を検討する。このほか、鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、侵入防止施設の整備や捕獲鳥獣の利活用に向けた処理加工施設の整備を支援する。
- (3) 特用林産物については、「しいたけ等特用林産物振興対策事業」により、適切な防護ネット、電気柵、人工ほだ場の設置を支援する。
- (4) 人工林における、強化型防護柵設置の普及、定着を図るとともに、継続的な維持管理の普及啓発を図る。
- (5) シカ等の冬場の餌の供給源となる路肩の青草の発生を抑えるため、適正な草刈り時期についての周知を行う。
- (6) 有害鳥獣捕獲指導員による被害実態の把握や、捕獲班と地域が一体となった地域ぐるみの捕獲促進を図る等、関係者が連携した捕獲対策を強化する。
- (7) イノシシ、シカ等の有害捕獲許可日数の延長や、農林事業者による自らの事業地内でのわなによる有害捕獲を可能とした規制緩和措置の活用など、効率的な捕獲を推進する。
- (8) 狩猟免許の新規取得に対する助成や、試験日の休日開催等により狩猟者の確保に努めるとともに、初心者への捕獲技術向上講習会を実施するなど、狩猟者の育成を図る。

令和元年産早期水稻の作柄と価格の動向について

農産園芸課

1 生育、作柄概況及び検査状況について

(1) 生育及び作柄概況について

- 穂数は、4月上旬及び5月上旬の低温の影響により、分けつが抑制されたことから、やや少なくなった。
- 全もみ数は、穂数が少なくなったものの、1穂当たりもみ数が平年よりやや多くなったことから、平年並みとなった。
- 登熟は、出穂期以降、低温、日照不足で経過したため、やや不良となった。
- 一部地域で大雨による冠水、台風による倒伏がみられた。
- この結果、8月15日現在の10a当たり予想収量は459kg（作況指数96）で「やや不良」が見込まれる。

[作柄概況（8月15日現在）]

| 穂数 | 1穂もみ数 | 全もみ数 | 登熟 | 予想収量 | 作況指数 | 作柄 |
|-------|-------|------|------|-------|------|------|
| やや少ない | やや多い | 平年並み | やや不良 | 459kg | 96 | やや不良 |

※九州農政局宮崎県拠点公表

[作業等進捗状況]

- 田植最盛期 3月24日（平年より1日早い：昨年と同じ）
- 出穂最盛期 6月23日（平年と同じ：昨年より3日遅い）
- 収穫最盛期 7月30日（平年より1日遅い：昨年より3日遅い）

(2) 検査状況について（8月31日現在速報値）

（単位：t、%）

| 令和元年産計 | 数量 | 合計 | | | | | 格下げ要因 |
|---------|--------|--------|-------|-------|-----|-----------|-------|
| | | 1等 | 2等 | 3等 | 規格外 | | |
| | 18,621 | 12,973 | 4,054 | 1,355 | 259 | ①着色粒 58% | |
| | 比率 | 69.7 | 21.8 | 7.2 | 1.4 | ②整粒不足 27% | |
| コシヒカリ | 数量 | 12,239 | 2,937 | 533 | 185 | ③形質 12% | |
| | 比率 | 77.0 | 18.5 | 3.4 | 1.2 | ①カメムシ 45% | |
| 平成30年産計 | 数量 | 13,108 | 5,661 | 1,164 | 151 | ②心白腹白 26% | |
| | 比率 | 65.3 | 28.2 | 5.8 | 0.8 | ③整粒不足 17% | |

※令和元年産は農産園芸課調べ。平成30年産は九州農政局宮崎県拠点公表値（3月31日現在）。

※令和元年産より、登録検査機関の事務負担軽減を目的として、格下げ要因の報告項目が以下のとおり見直された。

【形質】の内訳区分（「充実度」、「心白及び腹白」「その他」）が一本化。

【被害粒】の内訳区分（「発芽粒」、「胴割粒」、「その他」）が一本化。

【着色粒】の内訳区分（「カメムシ類」、「その他」）が一本化。

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

2 価格の動向について

(1) 宮崎コシヒカリの相対取引価格

（単位：円/60kg）

| 令和元年産 | |
|-----------|--------|
| 販売時期 | 価格 |
| ～7/31 | 17,000 |
| 8/1～8/9 | 16,700 |
| 8/10～8/20 | 16,500 |

（単位：円/60kg）

| 平成30年産 | |
|----------|--------|
| 販売時期 | 価格 |
| ～7/26 | 16,500 |
| 7/27～8/2 | 16,200 |
| 8/3～8/31 | 16,000 |

※農産園芸課調べ。価格は大阪着の1等価格で、包装代を含まない（税別）。太枠は出荷ピークを示す。

【参考】相対取引価格の推移

（単位：円/60kg）

| 年産 | 全国 | 宮崎コシヒカリ |
|--------|--------|---------|
| 平成30年産 | 14,524 | 14,313 |
| 平成29年産 | 14,440 | 14,034 |
| 平成28年産 | 13,247 | 13,631 |
| 平成27年産 | 12,199 | 13,209 |
| 平成26年産 | 11,081 | 12,444 |
| 平成25年産 | 13,466 | 14,685 |

※農林水産省公表値。運賃、包装代を含む1等価格（税別）。

※平成30年産は平成30年9月～令和元年7月までの平均価格。

